

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

貿易経済協力局技術・人材協力課
通商政策局アジア大洋州課

令和5年度概算要求額 **45.6 億円** (40.7 億円)

事業の内容

事業目的

新興国の技術水準の向上や事業環境整備等に貢献する官民連携による技術協力の実施を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国の経済発展の同時達成を図ることを目的とします。

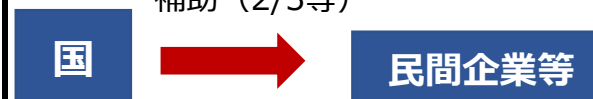
事業概要

- (1)研修・専門家派遣・寄附講座開設事業：海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、民間事業者が人材育成事業を実施するための研修等の費用を補助します。
- (2)制度・事業環境整備事業：日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府、産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図ります。
- (3)社会課題解決型国際共同開発事業：日本企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等を実施します。
- (4)国際化促進インターンシップ事業：海外展開を目指す企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供します。
- (5)看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業：経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

事業(1)

補助（2/3等）



事業(2)、(4)、(5)

委託



事業(3)

補助（定額）

補助（2/3、1/2）



成果目標

- (1)企業受入研修に取り組む個別案件の目的達成度85%及び令和7年度までの寄附講座受講生の日本企業・日系企業への就職人数1000人を目指します。
- (2)個別プロジェクトに関する単年度の目的達成度100%を目指します。
- (3)共同開発に取り組む案件のうち目的を達成した比率70%を目指します。
- (4)事業拡大に取り組むための体制強化等を達成した企業が半数を超えることを目指します。
- (5)研修終了時に必要とされる日本語能力(日本語能力検定N3程度)に達した候補者の割合90%を目指します。